

5 計画の体系と施策

基本理念 性別に関わりなく活躍できる社会の実現

基本目標	施策方針	具体的施策
1 男女共同参画社会の環境づくり	(1) 総合的な意識啓発の推進	①男女共同参画社会への意識改革の推進 ②男女共同参画に関する情報収集・提供
	(2) 総合的な体制づくり	①男女共同参画に関する相談体制づくり ②協働による施策等の進捗の管理
2 様々な分野にわたる男女共同参画の推進	(1) 女性の社会参画の推進	①政策・方針決定の場所への女性の参画の促進
	(2) 家庭における男女共同参画の推進	①家庭における意識啓発 ②男性の家事参画の促進
	(3) 学校等における男女共同参画教育の推進	①男女平等と男女共同参画に関する教育・保育 ②職場体験と進路相談
	(4) 防災・防犯や地域社会における男女共同参画の推進	①地域活動等の促進
3 性別に関わりなく活躍できる労働環境の推進	(1) 就業及び職場環境の改善 女性活躍推進計画	①職場における男女の均等な機会と待遇の確保 ②女性の就業機会の確保・支援
	(2) 職業生活と家庭生活の両立支援 女性活躍推進計画	①仕事と家庭の両立についての啓発 ②子育て支援 ③介護支援
4 生涯にわたる健康と福祉の充実	(1) 心と体の健康づくりの推進	①心と体の健康管理の支援 ②男女の健康診査の充実
	(2) 母性の保護と尊重	①妊娠・出産期・乳幼児期における健康支援
	(3) 福祉環境の充実 DV防止基本計画 女性支援法の基本計画	①地域共生社会に向けた多様な個人・世帯に対する支援
5 人権の尊重とDVの根絶	(1) あらゆる暴力を根絶するための啓発と基盤づくり DV防止基本計画 女性支援法の基本計画	①あらゆる暴力をなくすための啓発や防止対策 ②被害者の保護・自立支援
	(2) 性の多様性に対する配慮	①性の多様性に対する理解促進と対応の充実



基本理念：性別に関わりなく活躍できる社会の実現

性別に関わりなく、お互いにその人権を尊重しつつ責任も成果も分かち合い、家庭、学校、職場、地域社会等、社会のあらゆる分野において、個性と能力を十分に発揮することができる社会の実現を目指します。

男女共同参画社会

家庭

- 家族全員が互いに協力して、家事、子育て、介護等を行い、明るく楽しい家庭生活を送っている
- 性別に関わりなく自立し、個性が輝く心豊かな暮らしをしている

学校

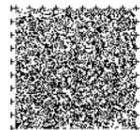
- 一人ひとりの個性や能力を伸ばし、社会で活躍できる人材が育っている
- 進学や就職において、性別に関わりなく個人の適性を尊重した進路選択がなされている

職場

- 性別に関わりなく仕事と家庭・地域生活の両立が可能な、バランスのとれた働きやすい職場環境が整っている
- 一人ひとりが性別に関わりなくその個性と能力を十分に発揮して、いきいきと活躍している

地域社会

- 地域活動やボランティア活動において、性別に関わりなく主体的に住みよい地域づくりに参画している
- 子育てや介護等を地域全体で応援し、安全・安心で元気な地域づくりが進められている



音声コード Uni-Voice

【発行】武豊町企画部企画政策課

〒470-2392 愛知県知多郡武豊町字長尾山2番地
TEL 0569-72-1111 (代) FAX 0569-72-1115
HP <https://www.town.taketoyo.lg.jp/>

計画書本編については町のホームページをご覧ください



令和8(2026)年 3月

武豊町

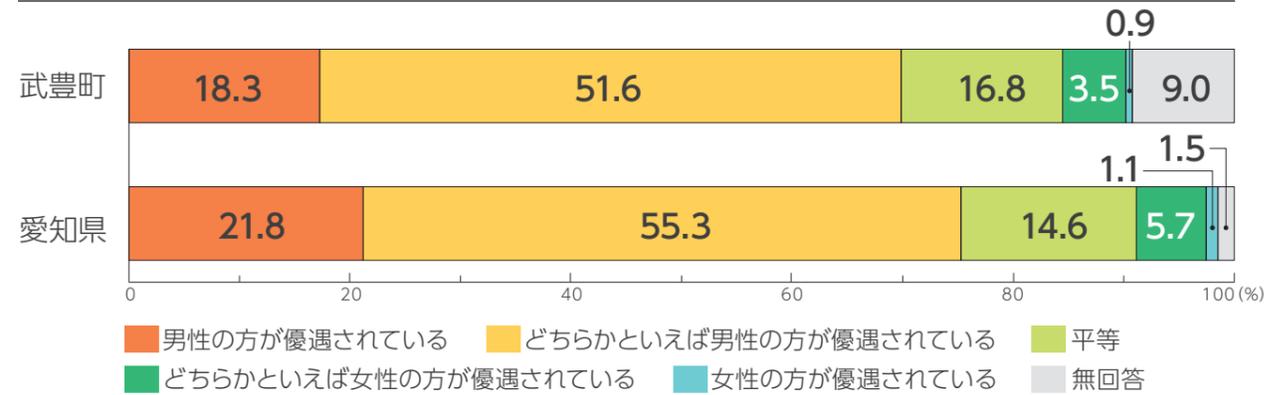


音声コード Uni-Voice

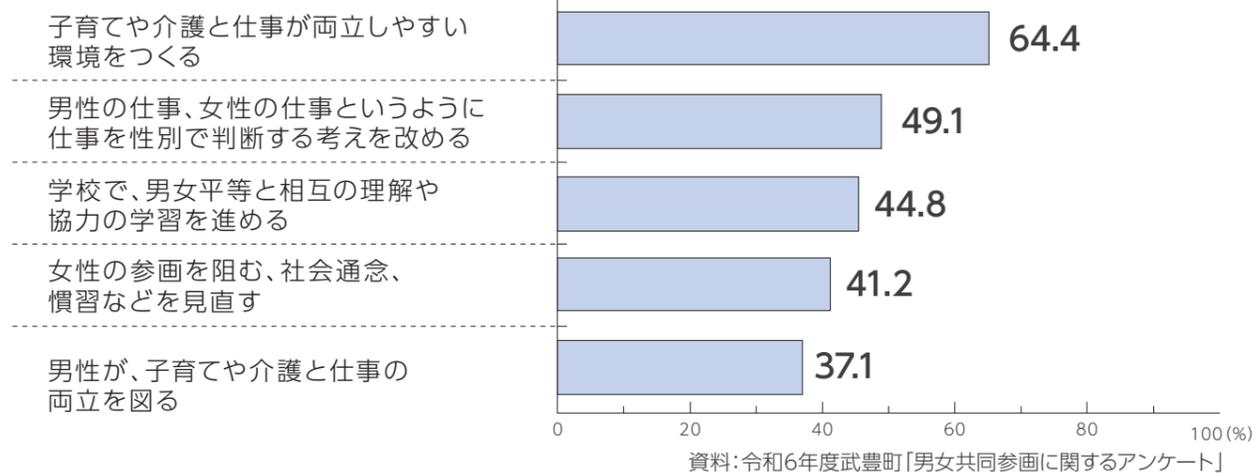
1 町民アンケート

- 男女平等の状況について、社会全体として「男性の方が優遇されている」「どちらかといえば男性の方が優遇されている」をあわせた割合は約7割となっています。
- 男女がより平等になるために必要なことについては、子育てや介護と仕事の両立、仕事を性別で判断する考えを改めること、学校での男女平等と相互の理解や協力の学習などが多くみられます。

社会全体としての男女平等の状況



男女がより平等になるために必要なこと

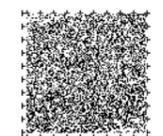


2 中間見直しにあたって

令和3年度から令和12年度を計画期間とした本プランについて、関係する法律や社会情勢、課題等を踏まえ、令和7年度に中間見直しを行いました。

中間見直しにおける課題

- 男女共同参画に関する周知・啓発及び、相談体制づくり
- 審議会、行政委員会、町職員の管理職など政策・方針決定の場所における女性の割合
- 性別に関わらず活躍を推進する職場環境の改善や仕事と家庭の両立を目指した、働き方改革などの視点からの啓発
- 性別による心身の健康づくりの推進や複雑化・複合化した課題を抱える個人・世帯が必要な支援が受けられる支援体制
- DV・暴力防止の啓発及び相談体制づくり。LGBTQ+についての適切な理解と支援



3 重点施策と目標指標

基本目標	重点施策	指標	計画当初 (2019)	中間評価 (2024)	目標値 (2030)
1	男女共同参画社会への意識改革の推進	講座・講演会等の開催 (住民もしくは職員対象)	毎年開催		
	協働による施策等の進捗の管理	懇話会の開催	毎年開催		
2	政策・方針決定の場所への女性の参画の促進	審議会等の女性委員の割合	20.3%	29.0%	40~60%
		行政委員会の女性委員の割合	9.7%	19.2%	40~60%
		町職員の女性管理職の割合 (課長級以上)	18.2%	33.3%	40.0%
	家庭における意識啓発・男性の家事参画の促進	家庭の男女共同参画に関する講座の開催 (毎年開催している育児講座を除く)	隔年開催		
3	職場における男女の均等な機会と待遇の確保	女性活躍・働き方改革に関する講座・講演会の開催	隔年開催		
		仕事と家庭の両立についての啓発	仕事と家庭の両立支援に関する講座の開催	隔年開催	
	子育て支援	低年齢児 (0~2歳児) 保育の定員数	334人	355人	393人
		放課後児童クラブの待機者数	37人	15人	0人
介護支援	介護保険認定者数 (介護予防施策により上昇を抑える)	1,391人	1,686人	2,004人以下	
4	心と体の健康づくりの推進	男性の国民健康保険特定健診受診率	48.6%	48.5%	70.0%
		女性の国民健康保険特定健診受診率	61.2%	60.4%	70.0%
5	DV防止の啓発	広報紙への掲載	—	1回/1年	1回/1年
		DVに関する講演会・講座等の開催	—	2回/5年	2回/5年
	性の多様性に対する配慮	性の多様性に関する講座の開催	—	2回/5年	2回/5年

※現状値 (令和2年4月1日現在)、中間値 (令和7年4月1日現在)

4 総合的な評価指標

指標	計画当初 (2019)	中間評価 (2024)	目標値 (2030)	
「男女が差別なく参画できる社会になっている」の満足度	14.3% (2018)	21.3%	28.0%	
社会における男女平等の状況				
家庭生活について「平等」と答えた人の割合	女性	21.7%	25.3%	33.0%
	男性	34.9%	42.9%	51.0%
職場について「平等」と答えた人の割合	女性	17.1%	23.1%	31.0%
	男性	24.5%	26.8%	35.0%
地域活動の場について「平等」と答えた人の割合	女性	36.9%	35.2%	43.0%
	男性	50.7%	47.2%	55.0%
武豊町の行政・政治の場について「平等」と答えた人の割合	女性	37.7%	33.0%	41.0%
	男性	48.6%	45.2%	53.0%

